

東京湾の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（案）及び「総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの値」（案）に関する意見の募集結果について

1 概要

県関係課及び関係市町の意見を踏まえ作成した東京湾の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」（案）及び「総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの値」（案）について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間： 平成23年9月6日（火）～10月5日（水）
- (2) 告知方法： 千葉県ホームページ及び県の窓口での閲覧
- (3) 意見提出方法： 電子メール、郵送又はファックス

2 意見の提出状況

意見の提出はありませんでした。